

# 尼子南遺跡発掘調査概要 I

— 犬上郡甲良町尼子 —

1985

滋賀県教育委員会

滋賀県文化財保護協会

# 尼子南遺跡発掘調査概要 I

— 犬上郡甲良町尼子 —

1985

滋賀県教育委員会

財団法人滋賀県文化財保護協会

## 序

滋賀県教育委員会では犬上郡甲良町大字尼子地先において、県道の工事が施行されるのに伴い尼子南遺跡の発掘調査を実施しました。

調査の結果、奈良時代を中心とする多くの建物跡が検出され、明らかにされていない犬上郡の律令体制期における古代村落の様子が、今回の調査によって少しではありますが知ることができました。

発掘調査は次年度も延長部分を継続して行なう予定ですが、ここに、昭和59年度実施した成果の概要を刊行するものです。

刊行にもあたり、調査に協力いただきました各関係諸機関並びに各位に感謝いたしますとともに、本書がより多くの人々に活用され、埋蔵文化財の理解、普及の一助になれば幸いです。

昭和60年3月

滋賀県教育委員会

文化部文化財保護課長

市 原 浩

## 例　　言

1. 本書は、滋賀県が行う県道敏満寺野口線特殊改良第1種工事に伴う尼子南遺跡の発掘調査の概要報告である。
2. 本調査は、滋賀県土木部の依頼にもとづき滋賀県教育委員会の指導により財団法人滋賀県文化財保護協会が実施した。
3. 現地調査および本概要作成については、滋賀県教育委員会文化部文化財保護課技師葛野泰樹が担当した。
4. 調査の体制は以下の通りである。

調査主体 滋賀県教育委員会

調査機関 財団法人滋賀県文化財保護協会

調査指導 滋賀県教育委員会文化部文化財保護課主査田中勝弘、技師葛野泰樹

調査員 植田文雄、西川 健、上岡明史

調査補助員 沢田具高、青山謙次、上野孝弘、上田菊治、  
片岡淑郎、北川真也、幡中光治、山村 徹、  
大野理夫、浦部正幸、北村玉男、辻 幸彦、  
牛房信治、川畑和弘、加野喜代子、大塚敬子、  
太田雅之

また、現地調査において滋賀県埋蔵文化財センター技師宮崎幹也、財団法人滋賀県文化財保護協会技師奈良俊哉の協力を得、地元甲良町役場をはじめ下之郷、長寺の方々にお世話になった。

5. 本書の編集・執筆は葛野泰樹があたった。

## 目 次

I. 調査の契機と経過 .....	1
II. 周辺の遺跡 .....	1
III. 遺 構 .....	2
IV. 出土遺物 .....	3
ま と め .....	8

## 挿 図 目 次

第1図 尼子南遺跡位置図および周辺の遺跡 .....	5
第2図 地形測量図 .....	6
第3図 尼子南遺跡平面実測図 .....	7
第4図 尼子南遺跡平面実測図 .....	8
第5図 尼子南遺跡平面実測図 .....	9

## 図版目次

- 図版一 1. 調査地遠景(東から)No.3+35~No.5+20地点  
2. 調査地遠景(北から)No.12+10~40地点
- 図版二 1. 調査地遠景(東から)No.3+35~No.5+20地点  
2. 調査地遠景(西から)No.3+35~No.5+20地点
- 図版三 1. 発掘調査風景(表土除去)  
2. 発掘調査風景(遺構検出状況)
- 図版四 1. 壁穴住居(SB1、2、南から)  
2. 壁穴住居(SB3~6、南から)
- 図版五 1. 壁穴住居(SB7、南から)  
2. 壁穴住居(SB8、南から)
- 図版六 1. 壁穴住居(SB9、南東から)  
2. 壁穴住居(SB10、西から)
- 図版七 1. 壁穴住居(SB11、北から)  
2. 壁穴住居(SB12、西から)
- 図版八 1. 掘立柱建物(SB104、北西から)  
2. 掘立柱建物(SB101~103、南東から)
- 図版九 1. 掘立柱建物(SB101、南西から)  
2. 掘立柱建物(SB102、南西から)
- 図版十 1. 掘立柱建物(SB103、南西から)  
2. 掘立柱建物(SB105、東から)
- 図版十一 1. 掘立柱建物(SB109、北から)  
2. 溝(SD2、西から)
- 図版十二 1. 土壙墓(SK1、西から)  
2. 土壙墓(SK2、西から)
- 図版十三 1. 壁穴住居カマド跡(SB12、西から)  
2-1: SB10横出土土師器  
2-2: SD2出土須恵器  
2-3: SK1出土土師器  
2-4: SK2出土山茶碗

## I 調査の契機と経過

滋賀県犬上郡甲良町大字尼子地先において、県道が建設されることになったことから、昭和57年度当課において遺跡調査を実施した。その結果、小字漆海道、川尾、柳ノ町、甲着、藤堂において、須恵器、土師器の散布を確認し、新たに発見された遺跡として、尼子南遺跡とした。

のことから、昭和58年度遺跡の性格、範囲等を明らかにする目的で路線内の試掘調査を実施した。その結果、遺跡は大字尼子と下之郷および在土に囲まれた水田周辺と、大字尼子の西側の竹藪に認められ、前者からは奈良時代前記から平安時代初頭の竪穴住居や掘立柱建物等を、後者からは平安時代後葉の土塙墓をそれぞれ検出した。

本年度発掘調査の対象としたのは、道路予定地のうち道路計画測量No.3+35～No.5+20までの約2,200m<sup>2</sup>とNo.12+10～40の約300m<sup>2</sup>である。

調査は、対象地域周辺の水田耕作の都合上秋季以降に実施した。期間は昭和59年10月から昭和60年3月までとした。調査は文化財保護課が県土木部道路課より予算(9,879,000円)の再配当をうけ、財団法人滋賀県文化財保護協へ委託して実施した。

## II 周辺の遺跡

尼子南遺跡は滋賀県犬上郡甲良町大字尼子地先に所在し、犬上川によって形成された沖積地に立地する。標高は約116mを測り、地形は南西方向へゆるやかに傾斜する。

当遺跡周辺には、昭和57～59年度に発掘調査が行なわれた法養寺遺跡があり、9世紀から12世紀の掘立柱建物を12棟、6世紀後半から7世紀初頭の遺物を出土する竪穴住居2棟と6世紀から12世紀の遺物を包含する旧河道を検出しており、旧河道からは奈良時代の丸瓦も出土している。また、北西約1kmには約40棟の掘立柱建物で構成される長畠遺跡がある。掘立柱建物は8世紀中頃から10世紀代の3時期に分けられ、前2期は、コ字状を基本とする規格性のある建物配置で構成されている。さらに、7世紀中頃の古墳や土塙墓、7世紀末頃から8世紀初頭の遺物を出土する竪穴住居3棟も検出されている。また、同沖積地の豊郷町雨降野遺跡が本年度調査され、7世紀後半の竪穴住居3棟と8世紀中頃以降の掘立柱建物が5棟検出されている。

なお、甲良町東方の山麓および平野部には北落古墳群や金屋南古墳群、外輪古墳群、西ヶ丘古墳群等数多くの古墳が立地する。中でも二子塚古墳は直径約60cmを測る円墳で、他より卓越した規模をもつ。このように、古墳の存在や旧河道からの古墳時代の遺物は、近くに古墳時代の集落の存在が想定できるが、今のところ明らかではない。

これら各時代の遺構の遺存する犬上川扇状地には、いわゆる犬上郡条里制地割と方位の異なる方格地割が所々に認められ、上記の各遺跡はこの方格地割の下層から検出される場合と、未方格地割地域に存在するよう異なった立地状況を示す。これは耕地の開田時期、庄園の開設時期などと関連し遺跡の解明は当地域の開発過程を明らかにするものといえる。

### III 遺構

本年度発掘調査の対象地となったのは道路予定地のNo 3+35~No 5+20とNo 12+10~40の約2,500m<sup>2</sup>である。

検出した遺構は、竪穴住居12棟(S B 1~12)、掘立柱建物約14棟(S B 101~114)、土壙墓2基(S K 1、2)、土壙約10基、溝約10条(S D 1~10)などである。

#### 竪穴住居

すべて平面方形を呈し、1辺2.7~5.6mを測り、深さは最も深いもので約0.5mである。カマドはS B 4・9・10・11・12に認められ、S B 12のみコーナーに設置し、他は壁面中央付近にもつ。S B 10・12には煙道が認められ、特にS B 12の残りは良い。主柱は明確に柱穴の痕跡をとどめるものは少なく、床面を掘りこまず建てたとみられる。主柱の数は4本を基準にするとと思われるが、S B 12は中央に1本の柱を建てた住居構造になると思われる。

各住居から7世紀中頃から8世紀初頭の須恵器、土師器の出土をみる。

#### 掘立柱建物

建物の主軸方位は南北方向を基準にもち、配置関係にも規格性をみる。柱穴は平面方形ないし隅丸方形を呈するものと、円形を呈するものがある。前者の建物はS B 101~103、106、108~110であり、他のS B 104、107、112~114は円形柱穴である。この中で、S B 101は5間×3間(9.4×5.1m)南北棟建物で、規模は今回検出した建物の

中で最も大きい。その北西側に S B102の純柱建物がある。規模は 2間×2間 (4.6×3.7m) で柱穴の大きさは S B101と同じである。両建物は L字状に配置され、主屋と倉庫とみられる。S B102の横にも S B103の 2間×2間の純柱建物があり、この建物も倉庫みられる。トレンチ南東端の S B104は 5間×3間の南北棟建物で、西側に廂をもつ建物になると推定される。

トレンチ西側には S B109、110のように隅丸方形の柱穴をもつものと、円形の小柱穴で構築されている S B112～114がある。この西側の建物群は、上記の東側の建物群と比して柱穴は小さく、規模も小さい。また、建物方位は一定ではなく、重複するものもある。

掘立柱建物からは 8世紀中頃から 9世紀初頭までの遺物が出土する。

#### 土壙墓

S K 1はNo12地区から検出された。長さ2.1m、幅0.8mの平面橢円形を呈し、底部は平坦となる。深さは約0.3cmを測り、壁面に10～20cmの自然石を1段ないし2段積む。埋葬形態は明らかにできなかったが、南端から土師器皿が10点出土した。副葬品と思われる。

S K 2は S B 7を切り込んで検出された。平面隅丸長方形を呈し、長さ約2.3m、幅約1.2mを測り、深さは約0.6mである。土壙内から土師器皿十数点と山茶碗が出土した。

#### 溝

S D 4はトレンチの中央部を東から西にのびる。幅は約0.6m、深さ約0.4mを測り、断面U字形を呈する素掘りの溝である。須恵器杯等の出土をみる。

No12地区からは S D 1を土壙墓の北側から検出した。溝は円を描きのび、幅約0.5m、深さ約0.2mを測る。壁面は垂直に近く、底部は平坦となる。溝内からは近世陶磁器が出土し、明治初年まで当地に住宅が存在したという地元の人の話から、それに関係した溝と思われる。

## IV 出土遺物

7世紀中頃から 9世紀初頭の須恵器杯身、蓋、甕と土師器甕、杯身、12・13世紀の

土師器皿、山茶碗などがあり、灰釉陶器碗の出土もみる。また、近世陶磁器類も出土している。

竪穴式住居一覧表

No	形状	規模(平均m)	カマド		柱穴 本数	
			有無	位 置		
1	方	3.9×1.8以上	—	—	—	
2	〃	3.6×3.3	有	北東コーナー	—	SB1と重複
3	〃	5.0×4.4以上	—	—	—	
4	〃	3以上×1.4以上	—	—	2	SB3と重複
5	〃	4.9以上×3.6以上	—	—	—	SB3・4と重複
6	〃	4.7×4.4以上	—	—	1以上	SB3・4・5と重複
7	〃	4.5×4.2	有	北東壁	4	
8	〃	3.4×3.1	—	—	4	ペット状遺構
9	〃	5.0×4.8	有	北壁	4	
10	〃	4.0×3.6	有	東壁	—	
11	〃	3.0×2.7	有	東壁	—	
12	〃	2.9×2.8	有	南東コーナー	1	

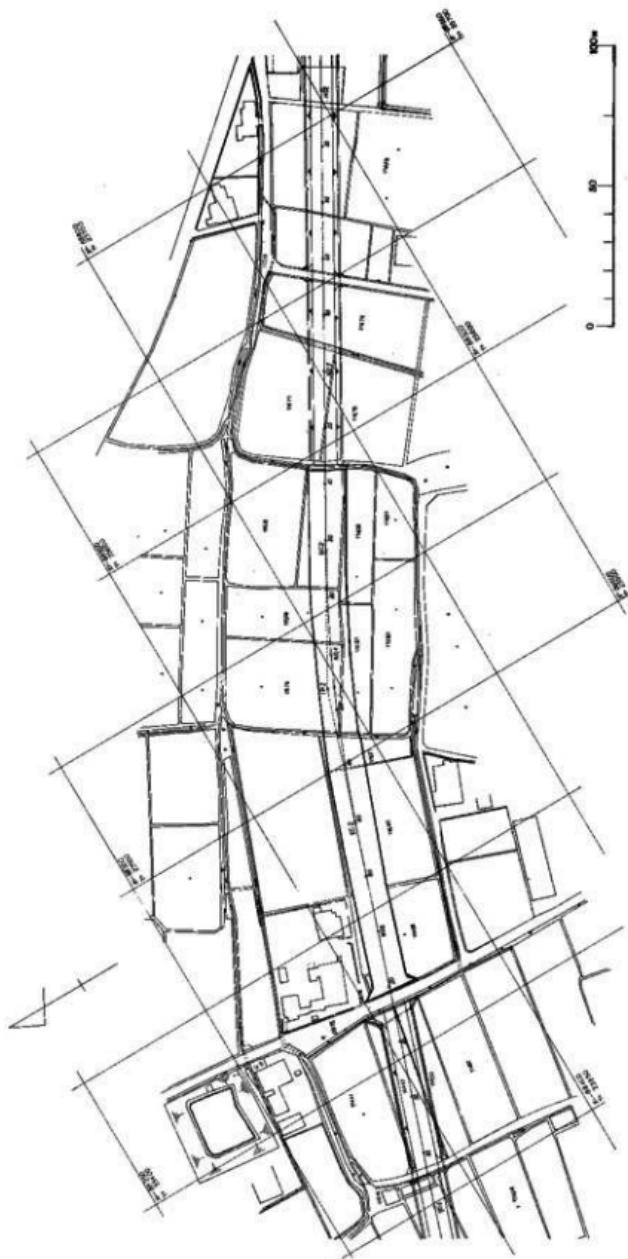
掘立柱建物一覧表

No	桁行×梁行	規模(平均m)	方位	柱穴形	備考
SB101	5×3	9.3×5.2	N 30°W	隅丸方形	
102	2×2	4.3×3.6	N 20°W	〃	総柱建物
103	2×2	4.2×3.5	N 21°W	円	
104	5×2(3)	9.0×3.8(5.3)	N 23°W	隅丸方形	南面庇か
105	2以上×2	4.2以上×5.2	N 7°W	〃	
106	2以上×2	2.2以上×3.5	N 2°W	〃	
107	(2)×2	(3.5)×2.8	N 18°W	〃	
108	2以上×2	5以上×4.7	N 2°W	〃	
109	2以上×2	3.2以上×3.5	N 1°W	〃	
110	3×2	6.5×4.5	N 3°W	円形	
111	3×1以上	6.5×2.2以上	N 3°W	〃	
112	4×(2)	4.4×(3.6)	N 4°W	〃	
113	2以上×2	3.5以上×2.8	N 34°W	〃	
114	1以上×2	1.5以上×3.3	N 20°W	〃	



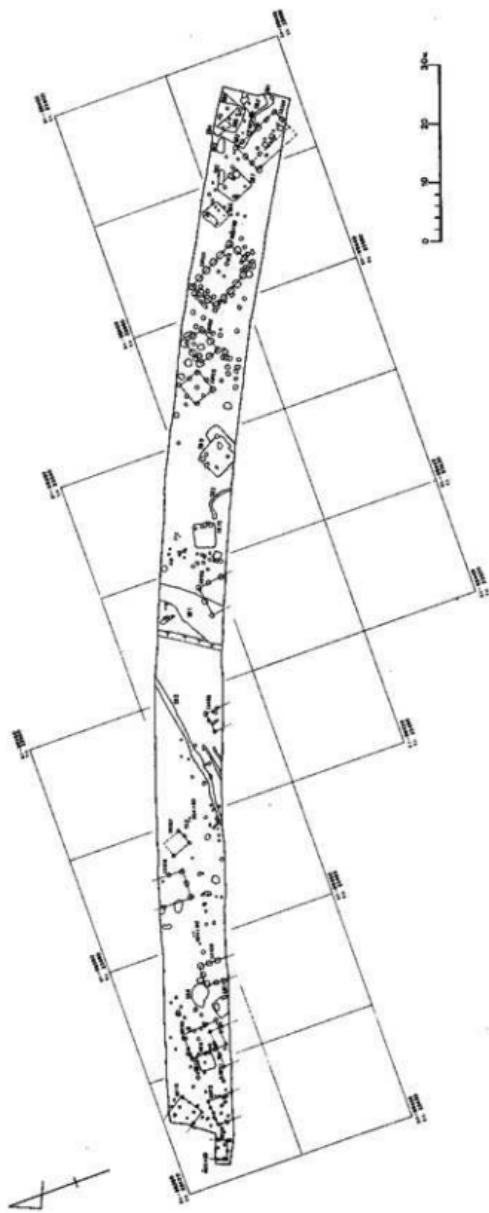
第1図 尼子南遺跡位置図および周辺の遺跡 (S=1/50,000)

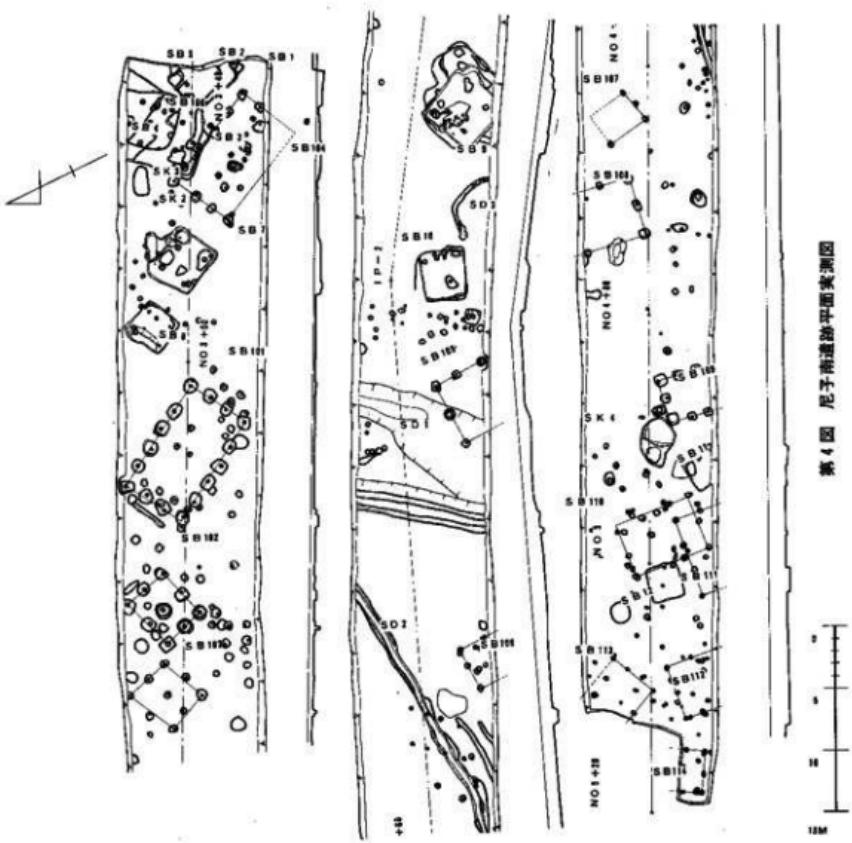
1. 法養寺遺跡
2. 尼子南遺跡
3. 長畠遺跡
4. 下の郷遺跡
5. 水沼莊遺跡
6. 級満寺遺跡
7. 西明寺遺跡
8. 安食西古墳
9. 尼子古墳群
10. 下の郷古墳群
11. 宮後西古墳
12. 北落古墳群
13. 三博古墳群
14. 四ツ塚古墳群
15. 横枕古墳群
16. 西ヶ丘古墳群
17. 二子塚古墳
18. 金屋北古墳
19. 金屋南古墳群
20. 外輪古墳群
21. 22. 寺道古墳群
23. 正樂寺古墳群
24. 狐塚古墳
25. 金屋遺跡
26. 正樂寺山城跡
27. 四十九院遺跡
28. (石畑) 八町古墳群
29. 下之郷遺跡
30. 雨降野遺跡



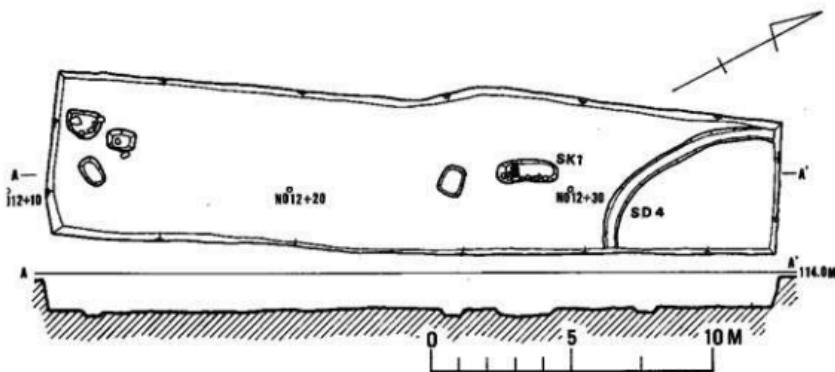
第2图 地形测量图(No.2~No.8地点)

第3図 尼子南平面測量図(No.3+35~No.5+20地点)





尼子南進跡印表紙



第5図 尼子南遺跡平面実測図(No12+10～40地点)

## まとめ

尼子南遺跡は7世紀中頃から13世紀にかけての集落跡であることが判明し、特に、奈良時代を中心とする建物群は、古代国家形成期の様相を明らかにする古代村落の形態を如実に示しているといえる。

竪穴住居は出土遺物、カマド等から勘案すると、7世紀中頃に初現をみ、8世紀初頃までつづく。最も古いものはSB9と考えられ、SB12が新しいものであろう。立地的には大きく3群に分けられ、それぞれの群で新旧の時期差が認められる。

掘立柱建物は溝SD4を境にして東群と西群に分けられ、東群の建物配置は余裕をもち、規則性を認めることができ、さらに、建物規模、柱穴等は北群の建物より大きく立派である。これに対して西群の建物は、規模は小さく、建物間に余裕がなく、重複も認められる。また、両者の立地関係をみれば、地形は東側が高く、北方へゆるく傾斜する。さらに、東群の建物の位置するところは西側よりはるかに高い。このことは、建物のもつ社会的慣行が、居住する集落構成員の立場的差異を表わすものとするならば、東群の建物に優位性をもたらすことができよう。

この掘立柱建物の性格の差異を、集落内における社会的・政治的位置づけから、村落の経営単位を意味するものととらえるならば、東群の建物群は首長的立場の居住域として、西群のそれは従属する一般構成員、すなわち農民層の居住域と結論づけることは可能である。

では、竪穴住居から掘立柱建物へ集落内における建築構造が変遷する要因、掘立柱建物の規格性は何を原因としているのであろうか。

奈良時代は律令国家体制による国家的開発が、新たな行政機構による国・郡を1単位として施行されており、各首長層も新行政機構の下級の官僚として任用され地域または集落の支配者として一定の地位が確立されている。

このことを巨視的にとらえるならば、集落は耕地を基礎とした計画村落として位置づけられ、集落は首長を中心に再編成されたとみられる。これは、國家が農民支配の徹底をはかり、行政上の賦課単位を確立するため、村を機会的に分割（50戸を1里とし、3里をもって郷とする。——犬上郡は『和名抄』では9郷の名をみる。）した可能性をもつ。すなわち、村落の構造に国家的要素が深く関与していたことを示すものといえる。

このように村落形態を国家的計画村落と考えるならば、そこに採用される建築物の構造的基本には、国家的計画性が強く働き、再開発および村落の整備には一定の規格性を求めることができる。掘立柱建物は中央官庁および地方行政官庁では公的意味をもつ施設、機関建物であり、中央官人や貴族の邸宅としても広く採用されているよう、権威の象徴的建築物と解釈できる。地方の集落においても、上記の意味を総合的に考えるならば、再編成に伴なう建築物は竪穴住居では考えがたく、中央と同じ掘立柱建物の方が妥当性をもつ。しかし、掘立柱建物が律令国家の成立と同時にほぼ全国的に成立したかというと、各地域の発展段階の差を考慮すれば、その成立過程に差を認めなければならない。

以上のように、尼子南遺跡の掘立柱建物の出現を古代政治史的観点から勘案すれば、8世紀中頃に位置づけられる掘立柱建物は、上記の要因を実証的に示すものとしてとらえられる。このことは、犬上郡における地方行政組織の確立と浸透が、8世紀中頃によく成立したことを示唆しているといえよう。

この意味から、当遺跡は遺跡の遺存の良好に加え、律令体制国家における地方村落形態を明らかにする貴重な資料を我々に呈示してくれているといえる。

# 図 版



1 調査地遠景(東から) No. 3 + 35~No. 5 + 20地点



2 調査地遠景(北から) No.12+10~40地点



1 調査地遠景(東から) No. 3 +35～No. 5 +20地点



2 調査地遠景(西から) No. 3 +35～5 +40地点



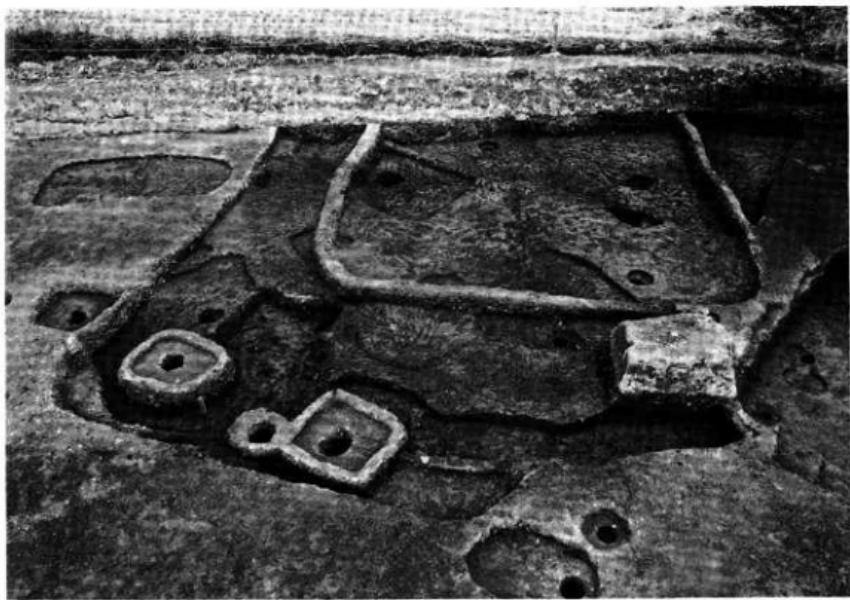
1 発掘調査風景(表土除去)



2 発掘調査風景(遺構検出状況)



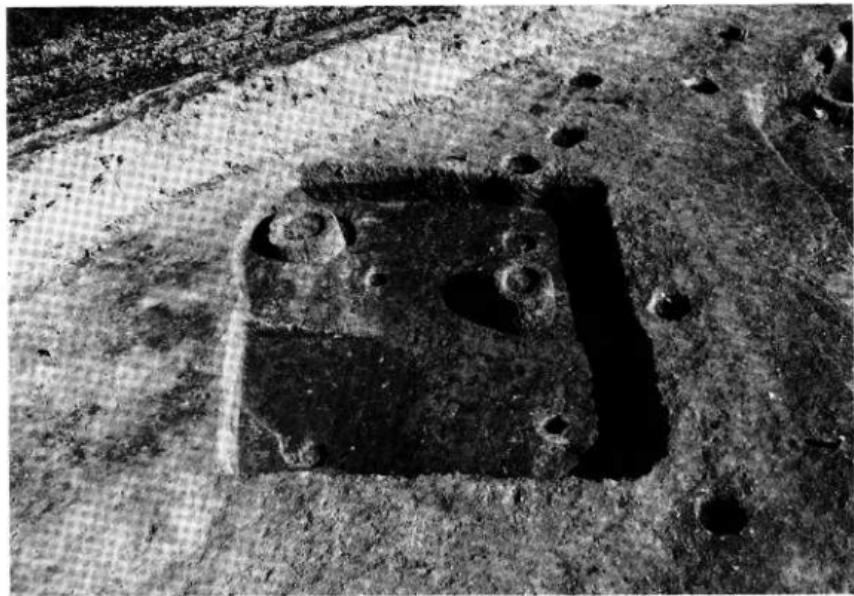
1 竪穴住居(SB 1・2、南から)



2 竪穴住居(SB 3~6、南から)



1 積穴住居(SB 7、南から)



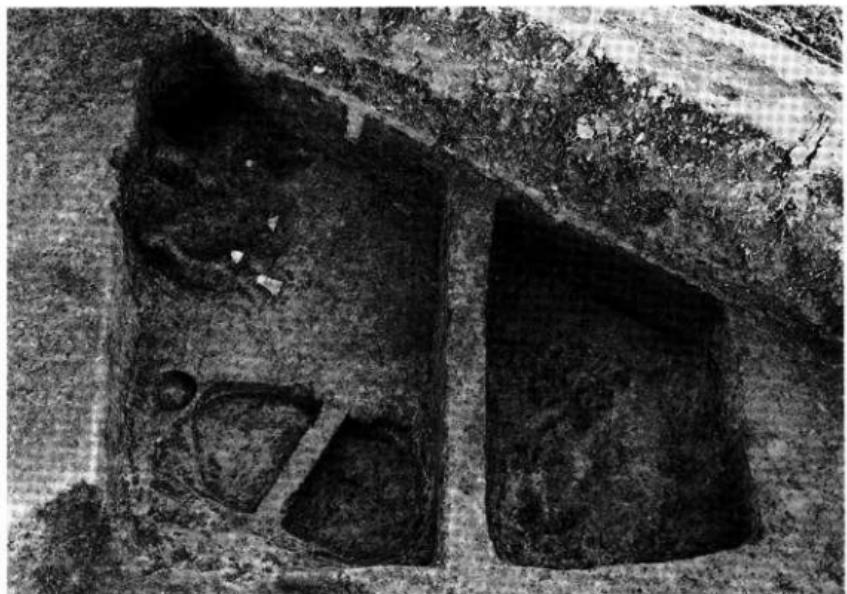
2 積穴住居(SB 8、南から)



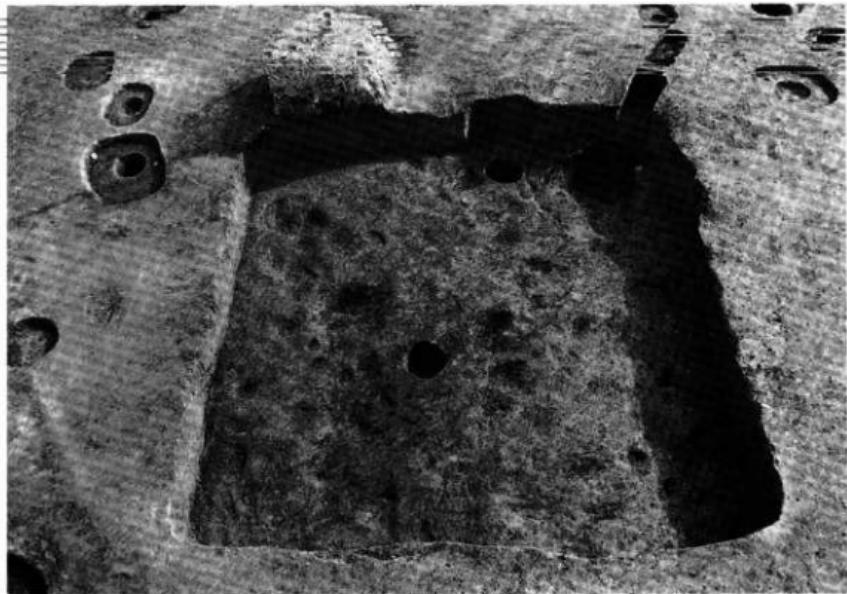
1 穹穴住居(SB 9、南東から)



2 穹穴住居(SB 10、西から)



1 竪穴住居(SB11、北から)



2 竪穴住居(SB12、西から)



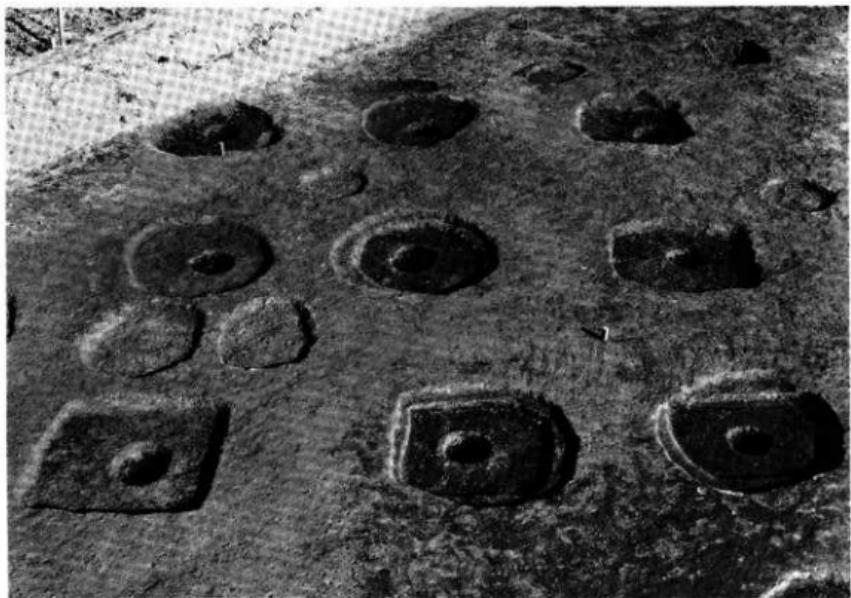
1 据立柱建物(SB104、北西から)



2 据立柱建物(SB101~103、南東から)



1 振立柱建物(SB101、南西から)



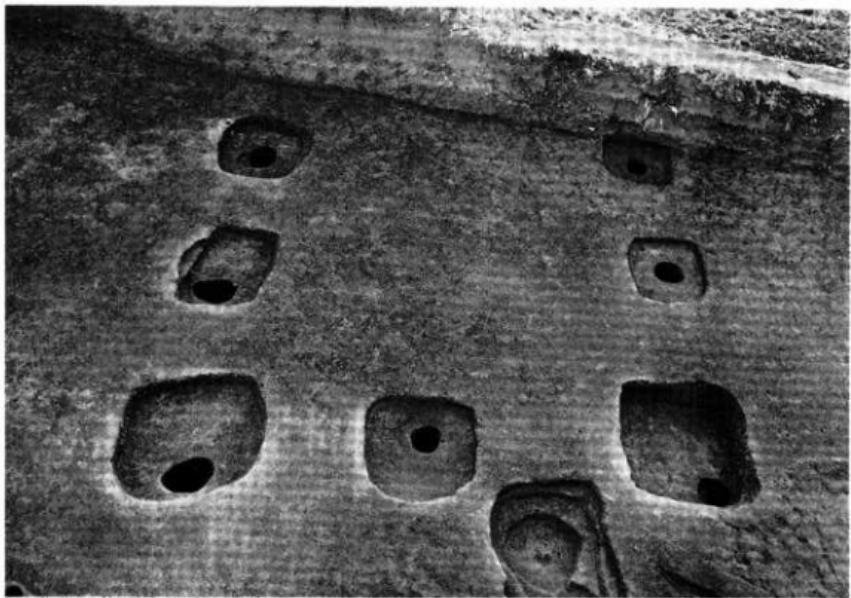
2 振立柱建物(SB102、南西から)



1 捩立柱建物(SB103、南西から)



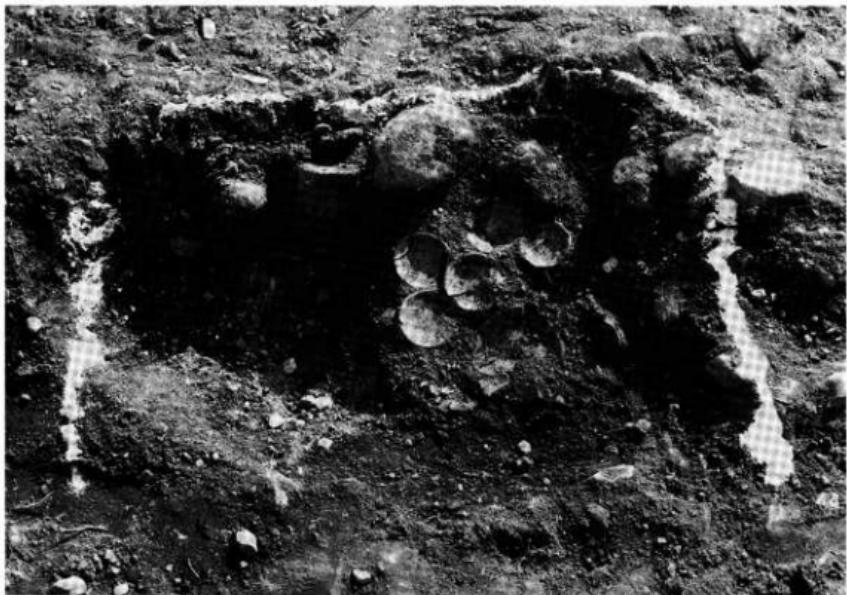
2 捩立柱建物(SB105、東から)



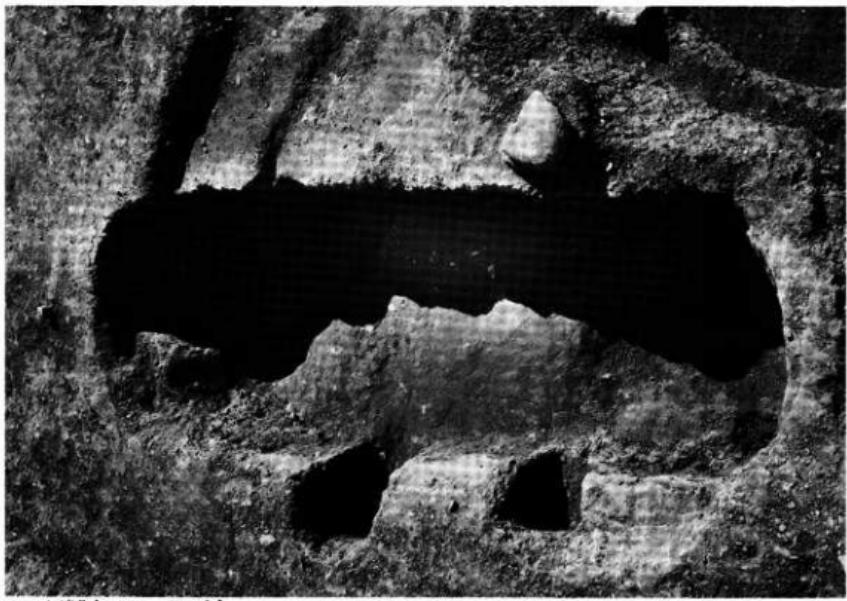
1 桩立柱建物(SB109、北から)



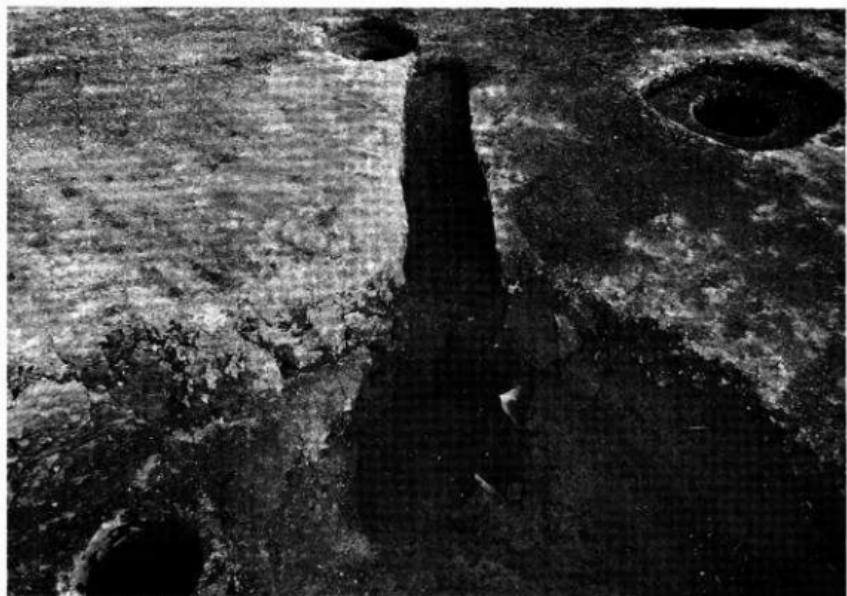
2 溝(SD2、西から)



1 土塙墓(SK 1、西から)



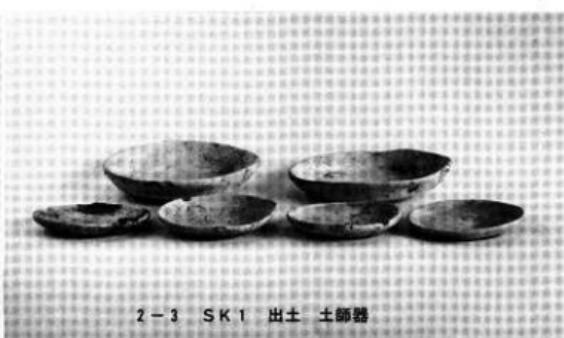
2 土塙墓(SK 2、西から)



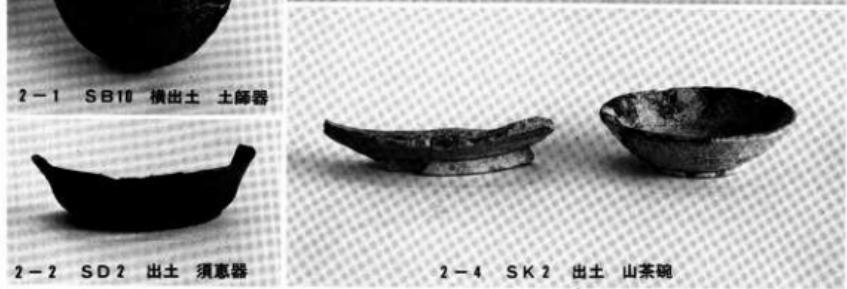
1 穫穴住居カマド跡(SB12、西から)



2-1 SB10 横出土 土師器



2-3 SK1 出土 土師器



2-2 SD2 出土 須恵器

2-4 SK2 出土 山茶碗

---

## 『尼子南遺跡発掘調査概要』 I

昭和60年3月

編集・発行 滋賀県教育委員会文化財保護課  
大津京町四丁目1-1  
Tel 0775-24-1121 内線2536  
輔 滋賀県文化財保護協会  
大津市京町四丁目1-1

印 刷 宮 川 印 刷 株 式 会 社

---